

# 岐阜県公報

## 目 次

### 規 則

岐阜県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

(保健医療課)

一

### 告 示

指定納付受託者の指定

(文化伝承課)

二

### 訓 令

岐阜県県民生活安定緊急対策本部設置規程の一部を改正する訓令

(県民生活課)

二

## 規 則

岐阜県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第三十九号

岐阜県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則  
岐阜県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則(平成二十六年岐阜県規則第九十四号の五)の一部を次のように改正する。

別記第二号様式表面中

特別	申請
難	を

を

申請	難
に改め	

る。

別記第三号様式中

特別	を
----	---

に改める。

別記第五号様式中

特別	を
----	---

を

特別	を
----	---

